

西宮市総合計画審議会

第3部会（第5回）

日時：平成20年10月20日（月）

場所：西宮市役所東館801・802会議室

時間：13：30～15：50

田村総合計画担当グループ長 まだ1名お見えではないですが、時間になりましたので。

都倉部会長 皆さん、こんにちは。

時間が来ましたので、ただいまから西宮市総合計画審議会の第3部会第5回会議を開催いたします。審議に先立ちまして、本日の委員の出席状況を事務局からお願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 現時点で、9名御参加をいただいております。10名中9名でございます。

都倉部会長 報告のとおり、出席者9名で過半数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

それでは審議に入ります。まず、配付されている資料について、事務局から説明をお願いします。

田村総合計画担当グループ長 お手元に6点資料を置かせていただいております。まず、いつもと同じように、前回の会議録といただきました意見をまとめた意見要旨をつけさせていただいております。こちらにつきましては、また御確認をいただきまして、修正等がございましたら、事務局までおっしゃっていただくようお願いいたします。そして、残り4点、前回お示しをすと言っておりまして、お示しできていません共通項目につきましてはの修正案に関します資料を、4点つけさせてい

ただいております。A 3を畳み込みました資料、そしてA 4の1枚ものの資料、基本構想、基本計画総論の修正案でございます。中身の説明につきましては、後ほどさせていただきますので、現時点ではそれだけ御確認をお願いいたします。

都倉部会長 よろしいでしょうか。皆さん、そろっていますか。

それでは、共通項目の修正案を審議いたします。それから入ってよろしいでしょうか。

まず、市から説明をお願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 では、お手元に配らせていただきました、今御確認いただきました4点の資料で共通項目の修正案の説明をさせていただきます。

まず、A 3を折り込んでいます資料につきましては、前に一度送らせていただきました共通項目につきまして各部会でいただきました意見、それに対しまして、今回の修正案を踏まえての市の考え方をつけさせていただいております。それぞれにつきましては、また御確認をお願いするということで、本日につきましては、こういう資料をつけさせていただいているという御確認をお願いいたします。

それでは続きまして、A 4の1枚もので、修正案の対比表をつけさせていただいております。こちらの方で、基本構想、基本計画総論につきましては、まず、大きな構成につきましてはの修正部分の御説明をさせていただきます。左側が諮問いたしました原案、そして右側が今回の修正案でございます。まず、上の基本構想につきましては、大きく修正をしています部分が修正案の第5、まちづくりの主な課題、これを新しく追加させていただいております。こちらにつきましては、原案におきましては、第1の2、前総合計画によるまちづくり、そして第3の時代の潮流とまちづくりの主な課題に個別で書いている市にとっての課題を、この修正案におきましては、第5、まちづくりの主な課題のところ再整理をして構成をし直して、主な項目について記述をしているというものでございます。この第5のまちづくりの主な課題の記述をするに当たりまして、その前に第3といたしまして、前総合計画によるまちづくり、そして

第4といたしまして時代の潮流を固めて持ってまいりまして、こういう構成としております。また、この第5のまちづくりの主な課題が、そのあとの第6の将来のまちのイメージで5つに、それぞれ対応するというような形で考えてございます。

そして、次にその下の基本計画総論になります。こちらの方では、修正案のところで見てくださいと、第2の3のところ、財政という項目を追加させていただいております。計画の基本指標のところ、財政を追加しております。原案におきましては、各論推進編の第2章、財政見通しと事業計画について記述をしているところがございましたけれども、このうちの財政見通しにかかります部分を、この第2の計画の基本指標のところ、記述をしているというものでございます。人口と合わせまして、人口フレーム、財政フレームを合わせて、今後、基本計画を推進していく上での大枠という形で、記述をしているというものでございます。

続きまして、基本計画総論の下の方になりますが、修正案の第5、事業・施策の実施のところ、でございます。こちらの方では先ほど、原案の計画推進編第2章、財政見通しと事業計画の1、事業計画、事業・施策の実施に關します部分を、こちらの方で記述しております。事業計画そのものにつきましては、前回修正案をお示ししましたように、削除という形で考えておりますけれども、それ以外の計画を推進していく上で当たって、事業・施策を実施していくに当たっての配慮すべき事項の記述をこの第5のところ、記述いたしまして、そしてもともとありました重点プロジェクトにつきましても配慮すべき項目の一つとして記述をした上で、その方向性のみをこちらの方で記述するという形としております。

そして、原案におきました第6といたしまして、基本計画の見直し、中間年度におきます基本計画の見直しにつきまして記述してございましたけれども、こちらにつきましては基本構想の第2の目標年次の中で記述することとしておりまして、基本計画総論の中からは削除をしているというものでございます。

大きくは以上でございまして、それぞれの中身につきまして御説明をさせていただ

きます。

それでは基本構想の修正案をお願いいたします。表紙をめくっていただきました裏側の目次のところには、先ほど見ていただきました構成のとおり修正をさせていただいておりまして、修正部分について下線を引いております。以下同じでございます。

それでは、この基本構想の2ページをお願いいたします。まず、総合計画の役割のところでございます。最後の、部門別計画に関する記述を改めておりますが、こちらの方は基本計画総論で記述を、御意見を踏まえて改めておりますので、それと合わせて改めているというものでございます。

そして、次の目標年次になります。3カ所修正しております。まず上の、基本計画につきまして、「長期的な財政見通しを踏まえ」という記述を入れておりますが、基本計画総論におきまして基本指標として財政を加えたことに伴いまして、この記述に改めております。

そして、次のただし以下になりますが、中間年度における計画見直し、こちらは原案におきましては基本計画総論で記述していたものを、基本構想の中で記述をすることとしております。

そして、3点目になりますが、実施計画につきまして市長のマニフェスト等をもとにということで、市長のマニフェストについて御意見をいただいております、こちらで記述させていただいているというものでございます。

それでは、続きまして3ページをお願いいたします。第3といたしまして、前総合計画によるまちづくりでございます。まず大きく上の部分の修正になりますが、第3次総合計画の総括といたしまして、3次にわたる行財等が適切な対応であったのかという御意見をいただいております、そちらの方につきまして、これまで以下の文章で3行目になります。3次にわたる行財政改善の実施や云々等、対応を余儀なくされましたという記述に改めているというものでございます。

そして、その下の部分で課題について、前総合計画から第4次総合計画へ引き継い

でいく課題について記述をしている部分がございます。こちらにつきましては、前回、前々回お示しいたしました修正案、修正案の別紙1で書いている記述に合わせて、途中にあります「こうしたことに加えて」という記述がございます。「こうしたことに加えて、平成7年の阪神・淡路大震災により得た、住みよい文教住宅都市は、何よりも安全で安心できる都市でなければならないという貴重な教訓を生かした」という形で、震災のことの記述を加えさせていただいているというものでございます。

そして、残りは、下線を引いた部分につきましては、第4次総合計画に引き継いでいくべき課題について、記述を入れているというものでございます。

それでは、続きまして5ページをお願いいたします。こちらの方につきましては、構想に限らず計画全体を指して、片仮名語でありますとか、わかりにくい言葉については、できるだけ説明をつけてほしいという御意見がありまして、それを踏まえましてICTでありますとか、ユビキタス社会、グローバル化、そういったものに説明等をつけさせていただいているという修正でございます。

それでは、7ページをお願いいたします。第5、まちづくりの主な課題でございます。こちらは説明文のところにもありますように、前総合計画によるまちづくり、時代の潮流を踏まえまして、今後のまちづくりを進めるに当たっての主な課題をまとめてございます。それを5つでまとめております。1つ目が、地域コミュニティの活性化、人口の増加等、マンションの建設等を踏まえまして、地域の間人関係も大きな変化をもたらされていると。高齢化等による独居老人の増加など、地方分権の進展に伴う住民自治、参画と協働のまちづくりという大きな可能性が期待されている、地域コミュニティの再生が非常に重要な課題となっているということを記述しております。

また、2番目といたしまして、次代を担う子供の成長という形で、子育て世代の増加等を踏まえまして、待機児童でありますとか教室不足が問題となっている。あと、安心して子供を育てられる環境を求める声に答えられるよう、ソフトとハードの両面において、子育て教育環境の整備を進めていく必要があるという形で記述しております。

す。

そして3番目といたしまして、安心・安全のまちづくりでございます。前半部分におきましては高齢化が進む中で、ひとり暮らしの高齢者が増加する。そういったことも踏まえましてユニバーサルデザイン、すべての市民が安心して快適に暮らせる生活空間が行き渡った社会の構築が求められているということです。

そして、後段になりますと、阪神・淡路大震災を経験した本市としまして、減災の取り組みでありますとか、治安面での不安が社会問題となっており、そういったものに対する取り組みを進めていく必要があるという記述としております。

4点目が、環境との調和でございます。こちらにつきましては、恵まれた豊かな自然を今後も保全していかなければならないということでありまして、高層マンションの建設等によりまして緑地が減少しており、景観の保全や都市緑化の取り組みを求める声が高まっている。さらに、地球温暖化対策、循環型社会の実現についても、先進的な取り組みを進めていく必要があるという記述としております。

そして、8ページになりますが5番目といたしまして、まちの活性化でございます。複合商業施設等の出店により、市民に利便性をもたらす、まちのにぎわいを生んでいるということと、公共交通機関の整備等に伴う生活圏の拡大、情報伝達の発展とも合わさって、市外からの来訪者による経済効果をもたらされている。ただ、今後につきましては既存商業施設との調和を図るとともに、まちのにぎわいを、産業などとの活性化に結びつけていく取り組みが必要であるとしております。

以上、5つの形で主な課題として、整理をしているというものでございます。こちらにつきましては、基本構想全体の流れをうまくつなげていくようにという形で、新しく追加させていただいているものでございます。

それでは、9ページをお願いいたします。まちづくりの基本目標のうちの基本目標、ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮でございます。こちらは、文章を修正いたしまして、1次、2次、3次と引き継いでまいりました文教住宅都市を今後もまちづくり

の目標として引き継いでいく、ということを書き記述させていただきました上で、定住人口とあわせて交流人口の増加などにより、本市は多くの人が集うまちになる、ということが予測をされている。それによって、人と人、人と自然、人と文化などの多様なふれあいや機会のある豊かなまちになると考えており、私たちといたしまして、この多様なふれあいや機会を大切に、さまざまな取り組みを確かなものとするということを通して、市民一人一人が感動できるまち、そういうまちを目指していきたいということで、ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮という形の記述とさせていただいている、というものでございます。

それでは、続きまして10ページをお願いいたします。3番目の、みんなが安心して暮らせる安全なまちで修正しておりますが、ユニバーサルデザインにつきましての説明を入れさせていただいた関係での文章の修正でございます。

それでは、少し飛びますけれども15ページをお願いいたします。イメージの図を入れております。これは横で見ていただきました、下のところ2行で説明を加えさせていただいております。前の体系の表との違いを表すために、こちらの図におきましては、それぞれの基本目標を実現するために、それぞれの将来像、それぞれの施策が有機的につながって、そして推進をしていくと、そういったことを示しているという説明を入れさせていただいている、というものでございます。

それでは、続きまして次の16ページをお願いいたします。総合計画の実現に向けてのところになります。まず、16ページで参画と協働の社会の実現につきましては、記述内容についての御意見をいただいております。今回「西宮市参画と協働の推進に関する条例」が制定されたことを踏まえまして、条例を基にいたしました新たな参画と協働についての記述に改めさせていただいております。

17ページにおきましては、行政マネジメントの説明をつけさせていただいているというものでございます。

基本構想につきましては以上でございます。続きまして、基本計画総論をお願い

いたします。こちらにつきましては、まず4ページをお願いいたします。第2、計画の基本指標のところの人口でございます。4ページの下グラフ、そして5ページの上に2つありますグラフを追加しております。人口の動向につきまして、もう少し丁寧な説明があるのではないかという御意見をいただいております、それを踏まえて、この3つのグラフを追加させていただきました上で、4ページで下線を引いている部分、「転入数が転出数を上回るようになり、また、若い世代の増加も伴い出生数も増加しました」という、関連の分析の表現を入れさせていただいているというものでございます。

そして、5ページの次の(2)、将来人口の推計のところでございます。総人口50万9,000の予測の下に、注釈を入れさせていただいております。「ただし、現在の不透明な経済状況等により、住宅供給の傾向に変動が出て、転入・転出等の傾向が変わる場合があります。」と、そういった注釈を入れさせていただいているというものであります。

それでは、続きまして7ページをお願いいたします。まず2番、経済指標のところになりますが、下線部を引いた部分、現在の景気動向に関する表現でございますが、最近の状況に応じた記述とすべきであるという御意見をいただきまして、政府の資料等を参考に、この記述を入れさせていただいているというものでございます。

そして、その下の3の財政でございます。先ほど言いましたように、もともと原案では、計画推進編の第2章で記述をしていた中の、財政見通しに関する部分、特にこの部分につきましては前回修正案をお示しさせていただきましたけれども、その内容でこちらの方を記述しているという形で、財政見通しにつきまして記述いたしております。そして、その上で、下の3行になりますけれども、「しかしながら、地方財政は、景気の動向や国の政策などに大きく影響され、現在の不透明な状況にある経済、税・財政制度などを踏まえると、将来の財政を見通すことは極めて難しい状況にあります」という注釈を加えさせていただいているというものでございます。

それでは、続きまして次の8ページをお願いいたします。第3の市民の意識のところ、2番目の定住意識でございます。こちらにつきましては他の項目と異なり、ここだけ評価に関する記述がないという御指摘をいただいております、合わせて、次の9ページの上にあります、地域別の住みたい理由のグラフを挿入させていただきまして、これに基づいた評価に関して、記述を入れさせていただいているというものでございます。

それでは、続きまして、少し飛びますけれども13ページをお願いいたします。第5といたしまして、事業・施策の実施でございます。先ほどの構成のところでも触れましたように、計画推進編の第2章の財政見通しと事業計画につきまして前回、前々回、別紙3ということで修正案をお示しさせていただきました。それによりまして、事業計画等の表はすべて削除をさせていただきまして、計画を推進していくに当たっての基本的な配慮項目についての記述とさせていただいております。その内容を、この基本計画総論のこの部分に持ってまいりまして、基本計画を推進していくに当たって、次の点に配慮して進めていくこととします。ということで、1点目に、平成27年度までに耐震改修を行うということを入れております。

2点目につきましては、もともとありました児童急増対策、小学校の増改築を行うというものをに入れております。

3点目といたしまして、基本目標である「ふれあい 感動」を進める取り組みを行うというものをに入れております。

4点目、5点目につきましては、もともとありました内容と変えておりません。

こういった点も配慮して、今後基本計画を推進していくということとしております。

そして、その下になりますけれども、こちらの方でもただし書きといたしまして、「ただし、将来の財政を見通すことは極めて難しい状況にあるため、基本計画の事業・施策の実施にあたっては、直近の財政状況を踏まえ、毎年見直しを行う3カ年の実施計画及び予算編成の中で、事業・施策の取捨選択など必要な調整を図りながら、

柔軟かつ適切な財政運営に努めます」としております。

そして、その後になりますけれども、もともと重点プロジェクトとしてお示しをさせていただいていた部分で、具体的な事業は除きまして、基本的な方向として、こちらの方で記述させていただいております。「ふれあい 感動」を進める取り組みとしては次の方向性を考えていますということで、重点プロジェクトとしては、もともと6個挙げさせていただいております。そのうちの、公共施設の耐震化につきましては、先ほど見ていただきました配慮すべき事項の1点目で記述しております。残りにつきましては、まず、多世代ふれあいの推進について方向性を記述しております。

そして、2点目の緑の空間の創出、こちらの方で、市民ふれあいの森とスポーツ施設の整備の内容につきましては、方向性をここで記述させていただいているというものでございます。

そして、3点目が親水空間の創出でございます。ウォーターフロントの整備としておりました重点プロジェクトの方向性をこちらの方で記述しております。

そして、14ページになりますが、環境問題の取り組み、これにつきましては重点プロジェクトに同じ表題がありますが、方向性を記述しているということで修正しているというものでございます。

そして、その次の15ページ、部門別計画のところにつきましては説明文につきましては記述を修正しております。また、すぐ下の、いきがい・つながりの人権問題の国連10年の計画につきましては、新しい計画が検討されているということで、それを踏まえて、西宮市人権教育・啓発に関する基本計画といたしまして、それに伴う修正を行っております。

基本計画総論におきます修正内容につきましては以上で、共通項目の修正案に関します説明といたしましては、以上でございます。

都倉部会長 説明が終わりましたので、審議に移りたいと思います。

意見、質疑はございませんか。

森池委員 今日の予定は第3部会としましては、基本計画各論の原案で推進1から3ですね。これを審議するというふうに思っていたのですが、基本計画の総論及び基本構想の修正案を提示されて、それを御説明いただいて、今この場でそれに対する意見を述べよということになるのか、それとも第6回で、10月27日に原案の修正案、基本構想や基本計画総論や基本計画各論について審議する時間がありますけれども、そこで述べるのでしょうか。その辺がよくわからないので、あるいは大部にわたりますので、第5回と第6回を含めてそういう形の原案の修正案や、そういうことを審議して、かつ基本計画の各論で割り当てられております推進1から4までをやるということなのか。というのは、今ざっと御説明をいただいたのですが、これを直ちに読んで、直ちに対応できて、これに関する意見を述べるということは、極めて難しいというふうには思っているのですけれど。その辺のことをどういう進行予定をお考えになっているのかということ、教えていただけますか、最初に。

田村総合計画担当グループ長 今日お示ししました修正案につきましては、もともと前回お示しをして、御意見をいただきたいということでさせていただいていた部分が、今回にずれこんでいるというものでございます。本日につきましては、今説明したばかりで、全て意見を言い切ることはできないというのは確かだと思しますので、それにつきましては次回にも修正案を御審議いただく機会がございますので、そちらの方でも御意見をいただきたいというふうには考えております。

ただ、今御説明させていただいた内容で、質問等がありましたらこの時間にお聞きをした上で、もちろん本日につきましては推進編の1から4までについては全て終わっていただきたいというふうには考えております。

後の日程につきましては、またこの会議のあとで、終了時点で次回以降の日程についてのお話をさせていただきたいと考えておりますので。今の修正案につきましては、現時点で聞いていただく質問でありますとか、意見があればお聞きをいたしまして、あとは次回で、また御意見をいただいても結構です、というふうに考えております。

都倉部会長 よろしいでしょうか。

森池委員 わかりました。そうしたら引き続いて幾らか何点か、質問とか意見を述べてもよろしいですか。

都倉部会長 はい、どうぞ。

森池委員 それでは、今ざっとお聞きしまして、修正していただいている部分は、いろいろな部会でいろいろな委員が述べましたことを取り入れていただいているという意味では、非常に前向きに評価をしている訳です。ただ、まだ若干、何点かの点について問題があるといえますか、そういう形で少し意見を述べさせていただきたい。それで、それを述べさせていただくときは、私自身はこの総合計画審議会第3部会の委員としての発言でありますけれども、御承知のとおり、議会の側でさまざまな形の議論をしましたものがありますので、そういうことも踏まえて、それもできるだけ取り入れていただく部分は取り入れていただいて、という趣旨で質問をさせていただきます。

まず、総合計画の役割ということでありまして、非常に簡潔な図が書かれてありまして、多分私たちの案がお手元にないと思いますので、また後日ご覧いただいたらいいと思うのですが。私どもは、総合計画というのがどんなものであるのかということ、よりわかりやすく簡単に、意味とか、今までどういうことが総合計画で行われてきたのかということも踏まえて、ここにあります2ページの総合計画の期間につきましても、これはある程度取り入れていただいていると思うのですが、10年というのは非常に長くて、なかなか見通しにくいので、中間の5年ぐらいにすべきではないかという考え方を持っておりますが、基本的には中間年度の見直しということなので、これはこれでそういう形での修正がされているので、結構かと思えます。ただ、そこに市長のマニフェストとか財源の整合性など、こういうことも加えられておりますので、マニフェストが出てくるかどうかわかりませんが、私どもの案では、マニフェストというものも煩雑になるかわかりませんが、表にも入れておりますので、

そういうことも御検討いただけたらということでもあります。

それで、前期総合計画に対するまちづくりの反省みたいなことを、やはりもう少しちゃんとしていただくということが必要ではなからうかということで、修正もいただいている訳ではありますが、その3ページで見させていただきますと、「これまで、前総合計画を想定した見込みを上回る厳しい財政状況や予測を超える一部地域の人口急増などの状況に大きな変化があり」ということで、そういう形で書かれているのですが、具体的には前にも述べましたように、大体、財政規模で1,200億円ぐらいの差があって、人口もこれは予想しなかったような事態が起こっておりますので、これは全く違ってきているということで、そういうことの問題点をもう少し明確にされ、そこから出てきている問題点をどういうふうに考えていくのかということ、ここに記述がありますが、もう少し丁寧にされた方がいいのではないかという考え方を持っております。

その次は、時代の潮流というところで、少子高齢化とか環境に配慮した循環型社会とか、地方分権の推進とか、そこぐらいまでは大体わかるわけですが（4）、（5）、（6）につきましては情報通信技術への対応ということで、これは確かに行政としてもしなくてははいけませんし、ネットワーク社会が来るとことでありますけれども、これが時代の潮流であって、ICTへの対応というのが、ではどんな形で次の課題に接続しているのかというとはよく見えないのですよ。つまり、ICTへの対応ということが時代の潮流になっていきますね。それに対して、まちづくりの主要な課題が出てくるということですから、そういうことが全く見えないということと、それから前にも申しましたように、グローバル化、地球規模化の進展ということと、私たちのまちの課題といいますか、そういうことがやはり密接に結びつかないし、このグローバル化の進展につきましては、いろいろなプラスの面もありますし、マイナスの面もありますし、いろいろな問題点がありまして、それと個々別々にやっております国際交流活動というのは、それほど質とかレベルが違うものではないかと考えており

ますので、それは少し問題があるなという意見であります。

それから、6ページで生活圏の広域化ということで、これも以前にも申し上げたのですけれども、確かに高速道路、公共交通機関の整備で非常に交流人口とか、あるいは生活圏が拡大しているということで、では、その生活圏が拡大していることをどのようにとらえるのか。つまり、生活圏が拡大することによって、西宮市の人口がありますね。定住人口というのは、47万なら47万あるいは将来は50万9,000ですけれども、それと交流人口といいますか、広域化したときにどういう人口が流れこんできて、それがいわば一時的な人口ではないですかね。そういうものが、このまちづくりとどのように関係があるのか。

簡単に言えば、よそから来られる方、あるいは交流をされる方は一時的な方たちであって、その方たちを無視していいということではありませんけれども、9ページにもありますように、生活圏の拡大や交流人口の増加などで、そういうことによって、多くの人々が集うまちになると。だから、ふれあいが増えるみたいな形での御説明があるのですけれども、これはまちづくりの基本目標として、生活圏の広域化と交流人口の増大が、つまり、他から来られる方とのふれあいみたいなことが、それがそのまちの基本目標になるのかという、そういう疑問点があるのですよ。

つまり、地域社会の中でふれあいが少なくなって、人間関係が希薄になっている。そういう意味合いで、例えば少子高齢化に対応して子供と大人とか、あるいは多世代とのふれあい交流みたいなことが必要であるということが後ろにも書かれているのですけれどね。では、「ふれあい 感動」というところで御説明いただいているのは、どういうことをお考えになったのか、イメージがわきにくいし、「ふれあい 感動」ということにつきましては、いろいろな委員からの御指摘もあって、これは確かに文教住宅都市・西宮というのはベースであって、みんな共通なのでしょうけれども、「ふれあい 感動」というのが、やはり少し言葉としてと言いますか、そぐわないみたいなのところがありますので、そういうことにつきましては、私どもは持続可能な文

教住宅都市、そして豊かな社会の実現を目指してという目標にさせていただいており、そういうものとの違いみたいなことを感じておりますので、今のことも踏まえて御意見を頂戴したらということです。

その次に、これは財政です。財政のところで、林先生がおられて、林先生が計量経済学の手法でいろいろ、この元をおつくりになったということは存じておりますし、その元も見させていただいておりまして、長期的な見通しの手法として、それ以外のものはなかなか考えにくいと市の方も言われています。それはそれなのですが、例えば名目GDP成長率ということで、ここで挙げているのが、GDPの名目成長率1.5%を踏まえて推計されているのですが、これはほかの経済学者や、どのような方も当然のことながら予測できなかったのですけれども、ごく最近のアメリカの金融資本の破綻ですね。このことによって非常に厳しい状況にあるということは、大体皆が共通に意識しており、いろいろな経済学者がそれを推計しているのは、本年度は多分0.5%とか、あるいは坂委員がほかの部会で出されたのは、0%もあり得ると、そういう形での予測もされておりました、これは1.5%が、例えば今年は0.5%だけでも9年、10年には、例えば1%台になるのか、それとも1%台の後半になるのか、あるいはもうちょっといくのか。そういうこともよくわかりません。

そういう意味合いで、その1.5%で計算すれば大体、前期、後期合わせて915億円程度の、余剰財源という言葉ではなくて、いわゆる投資的事業にあてるお金が出てくるという記述がされているのですけれども、今の状況を踏まえて、この記述を915億円とされるのか、それとも今の状況を踏まえて915億円ではなくて、例えば1%とか0.5%にするのが適切なのか、それもよくわかりません。わかりませんから、そういうことはやめるのか、あるいは最後の3行で書かれてありますのは、「しかしながら、地方財政は、景気の動向や国の施策などに大きく影響され、現在の不透明な状況にある経済、税・財政制度などを踏まえると、将来の財政を見通すことは極めて難しい」とそういう、いわば条件が書かれたわけですね。極めて難しいといいながら、915億

円になるということで、それで個々の事業の細かなものを書かれていたけれど、これはお止めになったわけですね。お止めになったということは、基本的にいわば計画全体を見直していったのか、という理解をしています。

つまり、個々別々に、幾らかかるかということはやめようと。では、大体今の状況を考え、課題はどうである、で、それに対してどれだけの費用がかかると。計画というのは費用がないとできませんので。その費用を見込むことができないのであれば、見込むことができないような御計画にされるのか。それとも見込めないけれども、915億円か、それに近い数字を何とか捻出していくということで、この計画は実施するというお考えであるのか、そこがこの表現でははっきりしないのですよ。だから、どういうふうにするのかということで。ちなみに私どもは、今財政当局が出されました5年間ぐらいの財政見通しをベースにして、それが大体19年度で52億円ぐらいの基金残高と、20年から25年の間で53億円ぐらいですか、それが私には、重複している数字なのかどうか分からないですけど、それぐらいあると。それを両方合わせて、100億円と理解したら、その中でやっていくのかと思ったりもしておりますので、こういうことは少しお考えいただきたいし、説明をしていただきたいと思います。

あと、事業の中で基本的にはいろいろあるのですけれども、全部は申し上げることはできませんけれども、私どもは、ここの本市が抱える主要な課題としましては、教育問題、それから周辺環境とか景観との調和とか、あるいは「安心・安全」というこれはいわば自然災害や防犯や、そういったことをとらえて、福祉施策というのは別に取り上げているのですよ。「安心・安全」の中に福祉も盛り込んでおられるのですけれども、福祉の需要の増大や子育て世代の増加、高齢化の進行、あるいは自立支援法やさまざまな法令上の問題や、介護の問題あるいは景気が低迷して格差やそういったものが生じてきていると。そういうことは、やはり別立てで書かれるべきではないかという感じを持っておりますので、そういうことについてどういうふうにお考えになっているのか。

それから、13ページには、「ふれあい 感動」を進める取り組みとして、多世代ふれあいの推進や緑の空間の創出や親水空間の創出と、以前は重点プロジェクトとされていたことを、方向性としてざっと書かれて、基本的にはこんな方向でいきますという、そういう記述になっているのですね。これも具体的な計画で、お金が幾らかかるとかそういう話ではないのであれば、先ほどのことも含めて、この10年間の計画というのは従前の総合計画は、ちゃんと予算も明示した上でこれは何年度にやりますと。で、具体的には3年間のローリングでやるとか、そういうことをずっと述べられていたのですけれども、それとは違う計画になっているのかなと思いますので、その辺の御説明もお願いしたい。

少し長くなったのですけれど、以上お願いします。

都倉部会長 御説明をお願いします。

田村総合計画担当グループ長 時間の関係もありますので、いただきました御意見は整理させていただきまして、次回でもお答えをさせていただきたいと思います。

都倉部会長 それでよろしいでしょうか。

森池委員 結構です。

都倉部会長 そしたら、ほかにございませんか。

ないようでしたら、各論の計画推進編、1の審議に入りたいと思います。

まず、市の方から御説明をお願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 インデックスを張っています各論推進のところの、1、戦略的な行政経営体制の確立をお願いいたします。

現状と課題といたしましては4つ挙げております。地方分権の進展により、自立した行政運営が求められているということ。

2つ目といたしましては、市民生活が複雑・多様化する中で、成果を重視した目標をいかに達成するか。人、物、金といった経営資源をいかにマネジメントするか。こういったことが重要になっているということ。

3つ目といたしましては、市民満足度調査では「計画的な行財政運営」を重要と感じている人が71.2%、満足と感じている人が10%ということで、大きく乖離して問題であり、今後、市民への取り組みを充実していく必要があるということ。

4つ目といたしましては、16年2月に「行政経営改革基本計画」を策定し、改革に努めてまいりましたが、さらには取り組みを強めていく必要があるということも挙げております。

基本方針といたしましては、「限られた経営資源を最大限に活用し、市民満足度の高い行政運営を行う」ことを理念に、行政運営の仕組みや職員の意識の改革など、組織文化の変革に取り組むとともに、市民の参画と協働を進め、より効果的な施策展開を図ります、としております。

主要な施策展開といたしましては4つ挙げておりまして、1つ目が、行政マネジメントシステムの確立、2つ目が市民の参画と協働、3つ目が民間活力・ノウハウの活用、4つ目が広域的な自治体間の連携でございます。

まちづくり指標といたしましては、先ほどの市の行財政運営への市民の満足度を現在10%であるものを30%まで上げていきたい、ということとしております。

説明につきましては、以上でございます。

都倉部会長 ありがとうございました。

説明の方につきまして、何か御質問はございませんか。

森池委員 今、御説明いただいたのですけれども、戦略的な行政経営体制の確立ということで、市民満足度では計画という行財政運営が必要だと感じているけれども、実際はそれで満足しているという割合は、非常に少ないですね、それは乖離しているという。そういう御指摘は、自らされているわけでありましてけれども。では、限られた経営資源を最大限に活用した市民満足度の高い行政運営を行うということは、それは当然のことでありましてけれども、それがいわば主要な施策の展開ということで4つほど挙げられているのです。では、行政マネジメントシステムの確立ということ

で、何ができていて、何ができていないのかということは、全く書かれていないのです。計画を推進するためには、現在はこれができています。その次には、これが課題だけでまだできていないけれども、これは10年というスパンで考えますから、それで、そういうことなのかということです。

現在では、ここで掲げている事務事業評価は、私どもはそれはされているということについては理解しているわけです。ところが、これはあとのところで組織のところですから置いておきますけれども、行政評価とか公共事業評価とかいうことについても今後の課題だろうと思うのですが、ここで、こういうことがシステムの確立ということが、非常に重要だという御指摘、施策の展開としてはそうなのですけれども、そこに、現状みたいなことと、現状と課題に書かれてあるのかわかりませんが、そのところが不十分といいますか、余りにわかりにくいので、それが現在どこまで行っていて、今後どういう形になるのかというのがよくわからないので、それに関しまして御意見がありましたらお願いしたい。

それから、民間活力・ノウハウの活用ということで、民にできることは民にというそういう流れで、指定管理者制度やさまざまな、またPFIの手法とかですね、そういうものがあるわけでありまして、これはいわば、このような方向が何の問題もなく、基本的には推進していくべきだという御趣旨で書かれていると思うのですが、基本的には、このような市場が介入することによるさまざまな問題点というのが、当然のことながら現在も出てきている。これからも多分出てくるだろうと。大きく言えば、新自由主義とか市場万能主義の一種の弊害みたいなことが、現在、世界的に問題にもなっているわけでありまして、そういう方向で果たしていいのかどうか。

つまり、行政経営という形でのスタンスですが、私どもは常々述べさせていただいておりますのは、公としての役割がどんどんやせ細っていったら、いわば総合計画の核がなくなっていくのではないかと。これは朝日新聞で、「公の貧困」というシリーズで、いかに地方自治体や行政が、やせ細ってきているか、ということが問題として

挙げられておりますので、そういうことについての御認識はないのか、それともあるいは、そういうことを書かなくていいのかと。

それから、地方自治体の広域的な自治体間の連携という、抽象的には書いているのですけれども、具体的に何ができていて、何が課題で、例えば医療の問題であれば、中央病院が産科やあるいは小児科、小児救急みたいなものが不十分であったら、それはほかのところでカバーできるみたいな、そういう展望とか具体的なものが、ここでは抽象的に、広域的な自治体でやればうまくいくみたいなことでありますけれども、本当にそうになっているのか、どうなのかということも、わかりかねます。

個々の計画推進のために、戦略的な行政経営体制の確立をする、そのためには、市民満足度が30%に上がれば、これが個々の水準ができるのだという、こういう指標がありますから。果たして、それでいいのかどうなのか。基本的には、市民の満足度が行政財政運営への市民の満足度ではなくて、全体の市民の満足度が、やはり図られるべきではないかと思うのですけれども、そういったことについては、いかがでしょうか。

都倉部会長 いかがでしょうか。

田村総合計画担当グループ長 まず1点目で、どこまで進んでいて何ができていないかというお話は、行政経営改革基本計画を踏まえてということによろしいでしょうか。1点目の行政マネジメントシステムにつきましては御指摘いただきましたように、事務事業評価は、既に制度化をしております。

また、合わせまして、施策評価につきましては本年度から本格的に実施をしているところをございまして、今後そういったものをマネジメントシステムにどう結びつけていくか、そういったところが課題ではないかと考えております。

記述内容につきましては、現状と課題のところを書くべきなのか、現時点でどこまでできていないとか、そういった記述をどういうふうに組み合わせていくかは、検討させていただきたいと思います。

あと、2つ目で民間活力・ノウハウのところになりますけれども、これにつきまし

ても、ここに記述をしていますように、まず民間にできることは民間に委ねるということで、その前の段階で当然、何が民で何が公か、そういった仕分けは必ず必要になると考えておりました、公ですべきところは、もちろん公ですするというのが前提に入ってくると思います。従いまして2行目にもありますように、民間参入が可能な分野においては、今後も積極的な活用を考えていかなければならないということになりますので、ここには明確に書いておりませんが、公の責任でやるべき分野はしっかりやっていくということが前提条件で、記述させていただいていると御理解いただければと思います。

次の広域の話になります。現在、御存知のとおり図書館のサービス等につきましては、阪神7市1町で共通のサービス提供をさせていただいております。今後につきましては、それぞれの分野ごとに、消防でありますとか、医療でありますとか、分野ごとに検討していくところがあると思いますけれども、現時点におきましては、こういう記述でどうかと考えております。

最後の指標になります。市民の満足度が上がれば、本当に行政経営体制が確立したことになるのかという御指摘であります。こちらにつきましては、この指標のところにも書かれていますように、市の行政経営改革の取り組みを推進して体制を確立していくことで、実際の市民の行財政運営への満足度が高まっていくのではないかとこのように考えておりました、指標としてこれを取り上げています。あくまでも内部の話になりますので、内部事務の部分で指標化するところというのは余りないというところから、こういったものを項目として挙げているということでございます。

以上でございます。

森池委員 基本的にそういうことでもいいかと思うのですが、例えば先ほど言いましたよね。民間活力の前段には当然のことながら、公がやれなければならない公の責任みたいなことが、前提にありますと言うのですが、文章にあらわれていない、何か民でできることは民、では全部民でやって、後は住民団体、コミュニティ、

NPO、企業など多様な主体で公益を担うと。そうしたら、行政の役割は一体何なのかということが、ここの記述では余りはっきりしませんので、やはりそういうものが、皆さんは当然の前提ということで、言わずもがなのことは書かないという、そういうことなのかもわかりませんが、そこは明確に書いていただきたいという意見を申し述べておきます。

あと、行政マネジメントシステムの確立では、ここで細かいことを書くのは難しいというのであれば、現在やっていることの評価といいますか、議会でも少し取り上げられていて、これは本当にちゃんとやれているのか、いろいろ名前を変えてグループ制にしたけれども、それが本当に機能しているのかとか、いろいろなことがあります。あるいは成果主義といっても、それが本当にみんなのやる気を引き起こしていくのかとか、いろいろな問題点が多分そこには含まれているだろうと思いますから、そういうことも念頭に置いていただきたいという意見を申し述べておきます。

以上です。

都倉部会長 この意見についていかがでしょうか。

黒田委員 戦略的な行政経営体制の確立ということで、まちづくり指標が市の行政運営の市民の満足度だけというのが、何か不安な気がするのです。他にも本当は3つくらいあったところを、この1つにされているのだとすれば、2番目、3番目に挙がっていたものも、教えていただけたらと思います。

例えば、私も、大学で学生に授業のアンケート調査をして、私の授業はどうであったかというのを調査しているわけです。それを、全学的にして、各先生方の授業に関して、それぞれ学生が評価するということがあるのですけれども、必ずしもそれで本当にニーズがそこから浮かび上がってくるとは思えないようなことが多いのです。そういうことから考えると、まちづくり指標だけがあるというのは、何というか、現実的でないというか、本当に戦略的ということをやろうのであれば、その戦略性ということに関しての評価だと思うのです。そうなってくると、本当に市の行政として、こ

ここでは10%から30%へということですが、実質的に実が上がっているかどうかということに関しては、何かこれだけではないのではないかとことです。大学の場合だったらいろいろな面から、例えば学生の評価だけじゃなくて、いろいろな指標というのがあるわけで、ある程度の多角性というのが必要だと思っておりますが、そういうところが気になりまして質問させていただきました。

以上です。

田村総合計画担当グループ長 確かに、この施策で実を上げるというのをどう評価していくのかというのは、非常に難しいと思います。

あと、それ以外で仮にするとしても、職員の理解度とかそういったところが考えられるかなというのは、検討過程では挙がってきたところです。実際、制度として、何がどうなったら、これが確立しているのかというのは、評価は確かに難しいと思いますので、今あるように、市民の方の評価であるとか職員がどれだけ理解しているかと、そういったところをもって測るというふうに考えております。

以上です。

都倉部会長 ほかにはございませんか。

鈴木委員 私も会社員でして、会社の場合は顧客満足度調査というのをやります。大学であれば、先ほどの先生のような形で。自治体の場合は、市民満足度調査ということだと思っておりますが、今市民が増える傾向にあります。企業で言いますと受注量が増える方向、あるいは大学でいうと学生が増える方向で、大学で例えると、先生一人当たりの生徒の数が増える傾向にあるのと同じように、恐らく一人の市民に対する市の職員の数が減るという関係にあるのではないかと。つまり、行政サービスとしては品質が低下する傾向、方向にあるのではないかと思っております。

確かに、会社で言いますと、分岐点がありまして、ある程度のところまでは、受注量を増やした方がいいけれども、それ以上になると品質が低下するとか、コストがかかり過ぎるとか、そういう傾向がある場合があるのですが、一体市民が今、増える傾

向にある中で、どのくらいまでを市としては許容できるといいますか、品質を維持できるのか、行政サービスとしての品質を維持できるのか。そして顧客満足が将来的に、目標値30%ということですがけれども、そういうものを達成するためには、どのくらいを限度とするのかという、そこら辺の水準というものは何かお持ちなのでしょうか。

田村総合計画担当グループ長 人口につきましては、総論の50万9,000という予測の人口総数がどうかという御意見をいただいております。それにつきましては、市の考え方の中でも示させていただいたかと思っておりますけれども、行政サービスとしては50万程度が一つの目安というふうに考えておまして、現在のこの計画期間内においては、行政サービスが低下するというようなことにはならないと考えております。

それでよろしいですか。

林委員 これは非常に難しいですね。つまり、ハードなインフラと、それからソフトな行政サービスということになってくると、やはり人口が増えればそれに伴って収入が増える、で、サービスは落ちないというものもあるし、今の西宮のインフラを考えると、やはり計画人口はここまでというような、教室の問題だとか、いろいろなハードインフラを前提にした、何か適正な人口というのがありますよね。

だから、なかなか一概に言えないところがあるのではないかと。で、私はこの経営体制という場合、やはり最小の経費で最大の効果を上げるための取り組みとして、十分なことをやっているかということですよ。それで、そこが満足度で測れるのかどうかという問題なのですね。例えば、今おっしゃったように行政サービスが低下していますよ、ということであれば、重要課題だと思っけていても、やっぱり満足度は落ちてくるかもしれないし、ところが一方で、それはコストを節減することで乗り切らなければいけないという問題もあるし。ここはなかったら、内部的なマネジメントというか、その組織の問題だというような気もするので。森池委員は、やはりもっと幅広く公の役割だとか、行政サービスを含めて評価すべきだという具合におっしゃっていますけれど、ここの部分はむしろ、やはり事業評価で、きちんとここまでの目標を立

てて、それに対して市の取り組みが十分に行われているのかどうかとか。といったようなので、そこがその評価の仕方が恐らく市民によっては、いや、それだったらもう別に民営化というか、民にというような民間活力は進めなくても、むしろお金がかかってもいいですから、公でやってくださいというような話が恐らく出てくる可能性もあると思います。サービスを落としたいくないと。

だから、それは何かその評価のシステムそれ自体が、市民の納得がいく評価になっているのかどうかとか、というところが大事なのではないかという気もするのですよ。つまり、評価もお金がかからないようにするという、そういう経営的な戦略が、戦略的経営というのがあるし、一方でお金がかかってもやはりサービス水準を上げたいという、そういう経営のやり方もあるわけですよ。そこは、どういう評価をすれば市民が納得をしてくれるのかというところが、私はやはり非常に重要で、満足度と言って、では不満がある場合に、一体何をもちって不満としているのかというのが見えないので。

だから、満足が上がったら、非常に厳しい行財政運営をやることで満足が上がるといふ具合に、今考えておられると思いますけれど、もしかするとアンケートをしたときには、もっと幅広い評価で満足度というのを、市民は表に出しているのかもしれないので、むしろ、ここの部分は例えば、官民のコストの差とかですね。といったようなことを、もっと他の市に比べるとこれだけ高くなっているとか、といったようなことで、それをどのように変えていくのかというような、少し事業評価的なものを市民にオープンにし、そしてそれを市民の判断に委ねながら、行政運営を進めていくというようなことが、戦略的な行政経営なのではないかというような気もするのです。

このあたりは、満足度で、先ほど大学の教育も、おまへの授業は満足しているよ、と言うのだけれども、実はこの面は劣っているよというのがあるわけです。だから、そこまでわからないと、改革には結び付いていけないので。もう少し満足度でいくのだったら、市民はどういうところに不満をもっているのか、あるいはギャップはどこに原因があるのか、というところまで追求していかないと、これを上げるというのは、

この4つの主要な施策展開をやって上がるかという、ますます行政サービスが、もしかすると下がるかもしれないし、今までだったら行政がやってくれていたものが、我々がやらなければいけなくなったということになってくると、これはまた満足が落ちてくるかもしれない。けれど、今はやはり民でやれることとか、今まで行政がやり過ぎてきたから、そこをもっと民でやりましょう、というようなものがあるのだったら、具体的にどういうものかということ、市民に示すということが、この総合計画の非常に大きな役割なのではないかというような気もするのです。

この満足で測るとというのが、果たしてどこまでいけるか、私は、疑問です。

都倉部会長 この件について、いかがでしょうか。

新本総合企画局担当理事 この指標が適当かどうかということで、今御意見をいただいております。今すぐ、御返事ができませんので、市の方で少し考えてみたいと思います。

都倉部会長 それでよろしいでしょうか。

他にないようでしたら、次の 2 の審議に入りたいと思います。

組織の活性化と職員の育成です。お願いします。

田村総合計画担当グループ長 それでは、その次の 2、組織の活性化と職員の育成をお願いいたします。

現状と課題といたしましては、4つを挙げております。こちらにつきましては、限られた経営資源を効率的、効果的に活用するために、主体性と自律性をもって各部局が対応していくことが必要である。また、社会情勢の変化等に柔軟かつ機動的に対応するための組織体制が求められていること。

2つ目が、地方分権の進展、中核市への移行に伴い行政の権限と責任が拡大する中で、ますます職員の能力の向上が求められていくということでございます。

3つ目といたしましては、執行体制や事務事業の見直しにより、職員数の削減を行っておりますが、今後、団塊の世代の大量退職を迎えまして、職員構成に大きな変化

が起ることから、技能・技術の伝承が必要となっていること。

4つ目といたしましては、社会経済情勢の急速な変化による業務の複雑化・高度化などによる、ストレスの増大に伴い、メンタルヘルス不全となる職員が増加傾向にあり、メンタルヘルスケア対策が求められていること。

基本方針といたしましては、住民満足度の向上を図るため、高い倫理観と創造力豊で行動力のある職員を組織的に育成していきます。特に、組織内のマネジメントやコミュニケーションを重視し、職員が組織目標に向けて協力しながら能力を発揮することで、達成感・充実感が得られ、さらなる意欲や向上心につながるような継続性のある人材育成に取り組みますとしております。

主要な施策展開といたしましては、3つ挙げております。1つが、組織管理でございまして、柔軟かつ機動的な組織体制を目指すとともに、組織の活性化を図ってまいります。

2つ目が、人事管理でございまして、柔軟な執行体制の構築に取り組むとともに、組織の活力を維持していくということを挙げております。また、人材育成を基軸にした新たな人事評価制度を確立いたしまして、適材適所の配置や任用、給与等への反映を行っていくということでございます。

3つ目といたしましては、人材育成を挙げておりまして、「人材育成基本方針」に基づきまして、各種の研修等を実施いたしまして、職員の資質の向上を図りますとともに、社会・経済の構造変化にも対応できる専門知識や能力を備えた人材の育成に努めてまいります、ということでございます。

まちづくり指標といたしましては1つ、研修内容に対する市職員の理解度、これを上げていくという方向で設定をしております。

説明につきましては、以上でございます。

都倉部会長 この件につきまして、何か質問はございませんか。

森池委員 これは組織の中の問題でありまして、現状と課題ということでも大

体のことを書かれて、基本方針に書かれていることは、まさにそのとおりだと思うのです。こういう形のもののできたらいいのですけれども。では、主要な施策の展開で、組織管理、人事管理、人事育成。これは、グループ制、プロジェクトチームを有効に活用し、目標を明確にし、点検・評価するという、そういうことで活性化を図りますということですが、これは既に導入されて、大分の年月がたっているわけで、ここにおける問題点というのは、全くここには書かれてない。簡単に言えば、グループという名前になっただけであると。プロジェクトチームが本当にプロジェクトチームとして、有効に活用しているかどうかという場合もあるかもわかりませんが、そうでない場合もあるということも踏まえて、この記述でいいのかなのかということが感想としてあります。

人事管理では、計画的な職員の採用であります。世代交代が急激に進み、知識や技能の活用が、いわば十分にできていない。現在もこれから大量退職するから具体的に、それを見越してやろうとされているのかなのか。そうではなくて、どんどん仕事が外にまわって行って、経験がない、そういう中で外へ出ていくのは、いわば市場開放みたいな話です。そういうことで本当に、以前やっていた西宮市の職員としての資質や活力や能力、そういったものと今のそういったものが、どれだけの違いがあるのか。それで、どんどん向上していけば、当然中核市になって、いろいろなニーズができてくるわけですから、もっと能力の活性化とそういったことが必要なのですから、そういうことが本当に現在あるのかなのか、ということの上で、では、どうすればそういうふうな能力が発揮されるのか。

これは例えば、先ほども申したのですけれども、人事評価制度をしたら、これで全部うまくいくのかということ、必ずしも人事評価というのは非常に難しい問題ですから、それによって意欲はそがれたり、十分に実施できなかつたり、業績を客観的に公正に把握するということに、物すごいエネルギーがとられて、むしろそれが有効に機能しないような事例もありますので、そういうものを考えていていただきたいという意

見はあります。

それから、人材育成でも、まちづくりの指標としては研修内容に対する市職員の理解度、つまり研修をしていても、現状で研修内容を理解しているのが77%である。これは、80%にわずか3%増やすわけですけれども。これでいいのかなというのは、思いますね。

それから、研修も、今ある研修というのは非常に基本研修、派遣研修、職場研修等というのがあられるのですけれども、もっと視野を広げて、研修の機会をもっと増やさなければいけないと思うのですけれども、そういう形のお考えはあるのかなのかと。つまり、今ある研修のサイクル、今ある研修のメニュー、こういうものをずっと積み重ねて行って、それで理解度を増やすというのか、それとも、もっと新たな研修や機会や、あるいは能力の増大のいろいろなやり方があると思うので、そういうものをお考えになっているのかなのか、ということをお教えいただけたらと思います。

以上です。

都倉部会長 他に、これに関連するような質問はございませんか。

高山委員 質問と意見になるのですけれども。

まちづくり指標で、研修内容に対する市職員の理解度というのは、これはどういう調査をした結果なのかということをお伺いしたいのと、先ほども話に出ておりますけれども、いろいろな研修をするということで、社会・経済の構造変化にも対応できる専門知識や能力を備えた人材の育成に努めます、という素晴らしい育成目標があるのですが、もちろん、それも大切なのですけれども、それ以外の例えば、会社の仕事であれば、お客さんが来たら、いらっしゃいませ、ありがとうございました、というのがコミュニケーションの一つでありまして、お役所さんで考えますと、おはようございます、こんにちとはとか、どうされましたという対応が、やはり必要であるのかなと、そういうところも頭に入れた行政運営もしていかないといけないのかなと。

たまに、どことは申し上げませんが、窓口ですごく傲慢な方であったりとか、

無愛想な方をお伺いするときがあるのですけれども、会社であれば必ず銀行でも、いらっしゃいませ、どうされましたということがあるのですが、たまに横柄な部分を感じる時がありますので、ある意味そういった部分の研修も必要ではないのかと思うところでございます。別に、こびへつらえというわけではなく、人間対人間の普通の自然の、こんにちは、ありがとうございますとか、どうされましたという会話が一番大切な部分であって、それを踏まえた上で、社会・経済の構造の変化にも対応できる専門的知識というものがあってこそ、すばらしい運営ができると思っております。

頭でっかちになって、何か難しいことを言えるとか、理解するだけが研修とは思わないので、そういった部分も頭に置いていただいて、進めていただきたいと思います。質問と意見でございます。

都倉部会長 今の意見に対する。

望月総務総括室長 組織管理、いわゆる組織のことですけれども、グループ制は、平成16年度に導入しまして、今の状況は市長部局あるいは教育委員会、すべてグループ制を導入しております。このグループ制を導入した、当初の目的といたしますのは、やはり係とか一つの固定的な組織にとらわれていることは、これからの、あるいは現状から見ても行政運営を進めていく上で、いわゆる組織として、柔軟性に欠けるのではないかというようなことが原因としてありました。

実際、いろいろ状況の変化に応じて、例えば異動であるとか、そういったものをするとなしに、年度の途中であっても状況に応じて一つのグループの中にチームをつくる、というような形で、かなり効果として上がってきていると予想しております。

今後につきましても、同じようにこの組織、今はこのグループ制につきましても、一つの部の中で課と課の間でいろんな調整をする必要が出てくれば、そこは対応できるようになっておりますけれども、これが部を出て、局の中で部と部の間での連携、あるいは仕事の内容によった、局の中で部にこだわるとなしに部と部の調整も必要になるというようなことも出てまいります。これは、それぞれの状況に応じて、今度、

局の中で部をまたぐようなグループについてもできるように、これはいろいろ需要、あるいはニーズに応じてそれぞれ行政方針、あるいは総合計画を進めていく上で、必要に応じて流動的に運営できるようにというような形を、今後は進めていきたいというように考えております。

それから、プロジェクトチームですけれども、これは少し性格が違います。プロジェクトチームは、局と局、市全体で何かをつくる必要がある場合、市長部局の間と、あるいは教育委員会、あるいは水道局が入るような、そういった仕事が出てくるというふうなことも想定されます。こういった場合にも対応できるようにということですので、どういうことができるかという分について、職員の人にも十分理解をしてもらうと同時に、何か問題が起こったときには、こういうような組織をつくって対応することもできるという形での周知といたしますが、啓発についても努めていくということで、今度の総合計画をスムーズに運営できるような、いわゆる縁の下の力持ち的な部分での方法、これについて十分に考え、あるいは現在の経験を生かしていきたいと考えております。

以上です。

都倉部会長 ほかに。どうぞ。

吉岡委員 組織の活性化と銘打っておられるのですけれども、これは市の場合には特に首長の影響というのがものすごく大きいと思いますので、特に西宮市の場合は、16年間もお役所出身の市長さんが続いておられますから、なかなか役所気質からの脱却とかいうのは、難しいものかなと思いますが、あえてその辺は深くは意見もしないし、伺わないとは思いますが。

現状と課題のところ、メンタルヘルス不全が課題として挙がっております。以前、市議会の常任委員会で質問をさせていただいた経緯もあるのですけれども、これが主要な施策展開のところ、どのように改善していて、なぜメンタルヘルス不全の職員さんが多いのかという分析とか、対策とかいうのが見えにくくなっているのですけれども、

その辺は今後どうされていくのかというところをお聞かせいただけたらと思います。

大植人材育成課長 研修の件につきましてですけれども、人材育成で、研修は基本研修、派遣研修、職場研修に分けて、この大きな分類でしております。実際は、例えば基本研修の中に、あるいは派遣研修の中に非常にたくさんの研修を行っております。例えば基本研修では、新入職員研修を始めとしまして、少人数の係長研修、課長補佐研修、それから課長研修。それからあと、新入職員以降の中堅、若手職員に対しての成果研修という、これには非常にたくさん研修があるのですけれども、そういったことしております。派遣研修につきましても、民間なり、あるいは公的な専門研修など、さまざまな研修をしております。

それで、この視野を広げていくと、研修でもいろいろありまして、専門技術を高めるための研修、技術職員とかがこういう研修もありますが、モチベーションとかコミュニケーションとか、それから職場研修では例えば市民対応、レベルアップ研修ということもやっております。研修の中でも例えば、コミュニケーションの部分が高めるのであれば、専門技術を高める研修もあります。さまざまな研修を行っております。

この研修の理解度ということですが、先ほどの御質問とも関係しますが、この研修の理解度につきましては、19年度主な研修のアンケートを毎回ほぼとっており、5段階でアンケートをとっております。この5段階評価で、大体77.0%ということになっております。それで、今後研修で、できれば、この5段階評価のうち4段階以上を常にこの研修においても、達成していきたいと考えております。これは、単に研修を理解したというよりも、研修というのはやはり、自分の能力を高めていきたいという、そういう期待を持って、なおかつそれを受けて、研修が理解できたと、そういう期待と理解度を合わせた形で考えております。

研修ですけれども、いろいろなケースに対応できる専門の能力ということで言われていますが、研修の中でも先ほど申し上げましたように、当然ながらCS向上と言いますか、市満足度向上研修、それから市民対応レベルアップ研修、職場単位で実施して

いただいているところもありますけれども、そういう研修も行っておりますので、今後ともレベルアップの機会のたくさんの研修があり、そういうことで総合的な職員の資質の育成ということをしていきます。

以上であります。

都倉部会長 どうぞ。

掛田人事部長 メンタルヘルスのことにつきまして、御説明いたします。

今、我々公務員を取り巻く環境の中で、特に仕事をする上におきましての、メンタルヘルス不全というのが非常に増えております。これは、教育職で言いますと、いわゆるモンスターペアレントへの対応とか、あるいは同じような事情が保育所現場でも起こっております。事務職現場におきまして、いわゆる市民への対応について、非常にメンタル的に不全に陥りやすくなるというような、こういう状況の中で、現在、職員も、17年度には18人の休職者が18年度からはその倍になる、こんな数値も表れております。

今までは、メンタル研修となると、いわゆるセルフケアということで、本人が気づくということを中心にしてやっていたわけですが、それだけではなしに、所属職員、所属長が、部下職員がどのようになっているのかという、その様子に所属長が気づくという、こういう対応も非常に大事ということで、他人によるケア、これも重要に考えなければならないということで、今年度から所属長、管理監督者に対する研修も、力を入れた研修としてやっていこうということで、現在計画中です。

また、いわゆるメンタル不全に陥りやすく感じている職員、これについて予防的に産業カウンセラーを配置して、そこへのカウンセリング相談というの、今年度も実施していております。それで、今までのセルフケアでの対応から、他人による対応、また産業カウンセリングを重視というような形で、このメンタルヘルスケア対策について充実を目指してやっておりまして、この点にかなりの力を入れることによって、対応ができていくのかというふうに考えております。ただ、非常にデリケートな問題

もありますので、次に休職者があった場合にはその復職、これについてもスムーズな復職が得られるような、復職支援プログラムを策定して、そしてそれもやっていこうと、現在取りかかっているところでございます。

もう1点、研修での付け加える内容の中で、確かに言われましたように、あいさつです。我々公務員は、ある人いわく最大のサービス産業だと、こういうことを言われた方もいらっしゃると思います。私も、そのようにある意味では感じております。よって、いろいろな業務への実務能力向上等も、これはもちろんあるわけですがけれども、そのベースにはやはり、市民に対する気持ちいい対応というのをしていかなければならないと考えておりますので、あいさつの重要性、市民への対応についての研修、これも今、人材育成課長も申し上げましたように、局ごとにやっておりますけれども、その重要性にかかっているというふうに考えております。

以上です。

都倉部会長 どうぞ。

神吉委員 この2の職員の育成関係のところを読ませていただいて、今の御説明も聞かせていただいたのですが、基本的に抜け落ちている部分があるように思えて仕方がないのです。と言いますのは、先に今のメンタルヘルス関係の話が出ましたので、そこを先に整理しておきましたら、なぜ若い労働者があれほど企業においても、あるいは教員世界においても、あるいは公務員においても、心的なストレスがたまるのかというところの把握の仕方が、こここのところの書かれております、社会経済情勢の急速な変化による業務の複雑化、高度化などによるストレスの増大に伴いという、この把握の仕方でいけば、若者の心的なものを十分把握しておられないのではないかと思うのです。若者は随分、価値観が変化します。それで、その価値観の変化に対して、しっかりと把握していかないといけないと思っております。それで、それが次の施策展開のところへつながる話ですがけれども、こここのところで2番の人事管理のところ。世代交代が急激に進み、組織力が弱まることが危惧されることから、高齢職員の

長年培った豊かな経験云々の、このところを市民が読めば、行政は何をして人材育成をしてきたのかと。こんなことは、10年も15年も前からわかっている話です。それで、前の3次総合計画の作成をするときに、既に、組織体の年齢構成等の把握はできているはずだし、そこでそのための研修が十分なされておられるだろうと思います。思いたいところです。それで、世代交代が進むと組織力が弱まるのが危惧されるという、そうしたら次世代の職員の育成を十分行うことに失敗してきたと、あるいは失敗までいかなくても、図ることができなかったということ、行政側として言っておられると私は解釈したのです。それで、高齢職員の長年培った豊かな経験云々ということで、私も長く教師をしておりましたのですけれども、一つ例を挙げましたら、市立高等学校で、西宮東高等学校がございませぬ、あそこが、スタートした年、職員は平均年齢28なのです。それで、校長も非常に若かったですし、学年主任等は30代前半とか、職員の大部分は30代に入っていない職員集団。それで、ただ、市の行政の体制として、我々は皆さんの力をフルに発揮していただいたら、昔の教育長の言い方をしましたら、後ろの守りは任せと、思い切って仕事をしてくれと。そういう、やはり意気を感じる話がありまして、そして我々は旧制高等学校等、西宮にもございませぬけれども、それらに負けないうことで、西宮の市立高校は当時、高校3年生を出しましたときに、全国でも指折りの進学率を新設校としてあげたと、たくさん新設校ができたのですけれども、それを我々は誇りにしていました。そういう、職員に、次の世代は我々が担う、しかも若者世代で担わなければならないという、意気を感じる職員研修がなされていなかったのかどうか。それで、いつまでも高齢職員が長年培ったという、60歳で定年であるけれども、今企業は60歳いっぱいまで中心的な部長クラスとか、あるいはそれ以上の重役クラスで働かせているかということ、部長クラスになったら、我々の友人でも55歳になったら肩たたきで次の世代へ送っていますでしょう。そういう世の中の、若者に対する育成ないし、経営の中核を60いっぱいまで持つていくというような感覚ではなしに、いわゆる60近くなってきたら退職する、あるいは

50を過ぎてきたら次第に次の世代にゆずっていくという体制が、なされていかなければならないのに、このところが、団塊の世代ならその辺の世代が、次の世代を育成するのを十分図れなかったから、高齢職員の長年培った豊かな経験が足りない年は回りませんというような表現になっていると思います。

それともう1点、先ほどの若者による労働意欲につながる心的なものとして、厳しい能力主義に対して、どのような価値観を持っているか、今ちょうど課長クラスになった、係長クラスになった、その年齢のところの退職者が随分企業関係で増えています。そこらあたりのところが労働的に非常にハードな時期に入っていく。それで、それに対して、これほどまで自分をぼろぼろにしてまで働くということに対しては、自分の価値観としてやっていけないと、そこで退職していく。昔でいうと、厳しい労働管理しながら能力がある者に対しては、どんどん地位を上げ、給与を上げていけば、それを誇りにして労働していた時代と、今は時代が変わってきていると思うのです。

それで、話が長くて悪いですが、なぜ、星野監督でオリンピックに行って負けるのか、バレンタインとか、ああいう外国人の監督が来たときに、チームとしてまとまって、意気揚々として弱いチームが強くなっていくのか。非常にいいヒントを与えてくれていると思うのです。

それで、鉄拳主義とか、あるいは管理の非常に厳しいものに対する、忌み嫌うということを経験した若者の中から感じるのです。私も、複数の大学に行き、高校の教鞭をまだ執っていますけれども、そのようなところの若者の伸ばし方というものを十分考えないと、ここで、真に能力本位による適材適所の配置や任用、給与等への反映、その公務員の中で能力主義に伴って同じ年齢、同じ経歴をきた職員を能力によって給与差をつけるということを市民に約束しているわけですが、その約束で本当に職員の労働意識が高まるのか。教育現場の場合は、一番大事にしなければならないのは生徒と接する、あるいは親と接する教師が、どれだけの労働意欲を持つか、教師としてのプライドを持つかというところが勝負です。校長とか、あるいは主任クラスが幾ら

頑張っても、最前線が弱くなればだめです。市の行政の、というのは先ほどサービス業というお話をされましたけれども、窓口で対応される方の本当に親切な、その対応が、ふれあい 感動 文教住宅都市の看板を担うのではないかと考えています。

それから、もう1点、ここの人材育成のところでもOJTやマネジメント研修、リーダーシップ研修などを実施し、と短く書かなければならないので、こう書かれたのかもわからないですけど、これは私も教職員課にいて、それこそ研修関係を主にやってきましたけれども、リーダーシップ研修やマネジメント研修といったら、20年前でもやかましく言っていたものです。それで、リーダー力が弱くなったからということで、リーダーシップをどう育てるかということですので、この文章を見られても、市民の企業マンの方とされたら、これで果たして上の危惧されていることを満足できるだけの研修をされるのかという、新しいものが見えてこない、あるいは新しい若者を育てるのが見えてこないということを感じます。

これは、意見としてさせていただきます。

都倉部会長 そうしたら、これは意見として取り上げてもらって、あとでまた報告してもらいましょうか。

黒田委員 気になったところを要約して申し上げたいと思います。

先ほどの御意見にも関連するものですから、一言お話をさせていただきたいのですが、基本方針のところでは、どちらかと言えば、職員の育成というところに重点を置いた書き方にされているかなと思うのです。それで、主要な施策展開のところでも3つ挙げられていますけれども、実際、組織の活性化と職員の育成ということで、もちろん個人もとても重要で、その個人が実働しないことにはどうしようもないわけですが、行政の場合は組織のあり方ということがものすごく重要、このような社会が変わっていく中では変革していかなければならないということで、恐らくはグループ制やプロジェクトチームの形に踏み切られたのではないかと想像しています。

それにしても、この基本方針のところは組織管理のところでは書かれているような、

柔軟かつ機動的な組織体制を目指しますというようなことが、基本方針のほうに余り見えていなくて、例えばこういう基本方針の中で育成したような人が、今までに余り変わらないような縦割りの中にいると、本当に病気になって通院されるのではないかというふうに心配してしまうのです。どちらかと言えば、基本方針のほうに組織のあり方自体を、つまり（１）の組織管理に書かれているようなことを、はっきりとうたわれて、それで人材育成に取り組みますというふうに書いていただくことが、まずは具体的にどうこうという以前に、基本方針ですので、市民の方が読まれたときにも、なるほどというふうに、同意を得やすいのではないかなと感じました。

以上です。

都倉部会長 そうしましたら、これを参考にさせていただきたいと思います。

次に、各論の推進編の 3 に移ります。

説明をよろしくお願いします。

田村総合計画担当グループ長 では、次のページ、 3、ICT（情報通信技術）の活用をお願いいたします。

現状と課題といたしましては、4つ挙げております。1つ目は、本市は全国に先駆けて取り組みをし、電子自治体の先進都市として評価されているということ。

2つ目は、市民アンケートによりますと、パソコンや携帯電話などを使用して、「週1回以上インターネットを利用する」と答えた人の割合が7割に達しておりまして、市民の日常生活でのICT（情報通信技術）利用が進む中で、ホームページが有効な情報受発信手段の一つになっているということ。

3つ目は、今後、地方分権が進む中で都市間競争を勝ち抜き、魅力的なまちであり続けるために、行政経営の視点に立った、より高度なICT活用への取り組みが重要となっていること。

4つ目は、ICTの活用に当たっては、すべての市民に有用であることが求められていることから、情報格差の解消、情報セキュリティの強化が必要となっていること

を挙げております。

基本方針といたしましては、戦略的な行政経営を支える高度なICTの利活用と情報セキュリティの強化を図り、「住民第一義」を基本に、すべての市民に信頼され、だれもがICTの恩恵を受けることができる、「心通う、開かれた電子自治体」を目指して、情報化施策を推進してまいりますとしております。

主要な施策展開といたしましては、3つ挙げておりまして、1つ目がICTによるコミュニケーションの活性化でございます。市ホームページにより一層の機能向上を図り、情報提供を推進してまいりますとともに、情報共有、コミュニケーションが可能なツールとして、積極的に活用していくとさせていただきます。

2つ目が、ICT活用による全体最適化の推進でございます。ICTを活用した行政の高度化、簡素化、効率化に当たりまして、行政事務そのものを見直すことによる全体最適化を目指して取り組んでまいります。また、行政経営に必要な各種データを有効に利用し、戦略策定・意思決定を支援するためのシステムを整備いたします。

3つ目が、情報セキュリティの強化でございます。こちらにつきましては、情報セキュリティの確保を徹底していくということ。また、緊急時に対応できる事業継続計画（BCP）を整備し、どのような状況下においても、必要な市民サービスを維持、提供可能な体制づくりを行うということを挙げております。

まちづくり指標といたしましては2つ挙げておりまして、1つ目が、市ホームページを利用している人の割合を現在22.2%であるものを上げていく方向、2つ目が情報セキュリティ内部監査実施率、これを現在6%であるものを、目標年次の30年度においては100%にするというところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

都倉部会長 この件につきまして、何か。

森池委員 西宮市は、電子自治体として非常に先進的でありまして、そのこと自体は高く評価すべきだと思っているわけですが、これでICTの活用が、ホ

ームページを利用している人の割合が増えているということ。これは確かにそうなのでしょうけれども、そういうことを目指すということが満足度といいますか、そういうことを向上させるのかもわかりませんが、具体的に言えば、このような情報通信技術を利用して、従来だったら役所へいちいち足を運んで何とかしないとあかん、窓口へ行って書類をとらないとあかん、とか、あるいは、どこかの図書館の本を借りるときに検索も全部家庭からできるとか、予約もできるとか、いろいろICTを利用、活用して、こういうサービスが向上しますという、そういうことが目的ではないかと思えるのですが。それは、余り具体的にここから読み取れないのですよ。こんなことが、例えば10年後には今までできなかったことが、こんなことができて、こんなに便利になって、そういう意味の個々別々のことは書けないかも知りませんが、そういうことは、どこかに書かれてあるわけですか。この中に含まれているということではないのですか。

それから、2番目の全体最適化の推進ということ。これは、わかったような、わからないような表現で、行政事務そのものを見直すことにより全体最適化を目指して取り組みますとはどういうことなのか、御説明いただきたいという、それだけです。

都倉部会長 どうぞ。

久保田情報政策部長 情報政策部です。

1つ目の、ホームページのということで、挙げさせていただいているのですけれども、具体的指標でとれているのが、現在のホームページの利用率ということです。当然のことながら、おっしゃったように行政手続のオンライン化等についても進めておりまして、当然家庭からできるようにということではありますが、制度の問題その他がありまして、その辺も解決して30年の時点では、当然家庭から相当量のオンライン手続ができるものとはみておりますけれども、現在としては、ホームページを利用したオンライン手続のその中の一部ということで、これを一応指標と、それからコミュニケーションの活性化ということで挙げさせていただいております。

2点目の、全体最適化、確かに言葉としては難しい表現になってしまっているのですが、従来やってきましてのは、業務単位の行政事務の見直しということを進めておりまして、業務単位にそれぞれ最適なシステムをつくることで努力をしてまいりましたが、今後はそれに加えて当然行政全体を見て、組織をまたがるような、いわゆる技術の活用を目指して、さらに効率化を進めていく段階に入ったのではないかとということで、こういう表現を使わせていただいております。

以上でございます。

森池委員 御答弁いただきました、ホームページを利用しているということで、将来は家庭から、いろいろなオンラインでできるみたいな。それは、制度的な制約があるから、今は書けないのかもわかりませんが、そういう形でこの指標には書けないにしても、どういうICT、つまり情報通信技術を活用して、どのような魅力的な自治体をつくっていくのかということが、もうひとつ明確にならないので、もし、書ける範囲であれば家庭からオンラインでできるようなことをできるだけ増やしていくとか、そういうことによって、市民の満足度を向上させるとか、そういうことを少し、具体的にお書きいただきたいと思っております。

全体最適化というのは、今初めて聞いて、そういうことを言っておられるのか、業務単位の効率化、簡素化じゃなくて組織全体ということで、行政というのは非常にあとのところでも関連するのですけれども、無駄が多いというふうによく言われますね。ダブっている部分があって、本来ならば、全体を通してできることが、いわば縦割り行政とか部局間で分かれているので、なかなかうまくいかないとか。あるいは、簡単に言えば、部局間で利害が相対立する。片方でこれを推進しようと思うと、片方はそれをいわば制限するような、そういうものが全体としてあるのか、ないのか。

そういうことをお考えいただいて、その無駄を省いていただき、全体としては市民の満足度が高まるように、無駄がないように重複がないように。簡単に言えば、電話でたらい回し、これはこれ、これはこれと言って、ぐるぐるぐるぐる回って、結局ど

こでも解決しなかったということが、市民の中には染み渡っておりますので、例えば、ワンストップサービスということで、1カ所で全部できるとか、これについては、そんなに何カ所も行かなくても全部できるとか。あるいは、それが全体最適化なのかどうか、よくわかりませんが、そういうことを念頭にさせていただいて、簡単に言えば市民満足度が高いという、こういうことをこのような非常に能力のある電子自治体でありますから、先進市のモデルとして構築していただきたいという要望をしておきます。

以上です。

吉岡委員 電子自治体の先進都市と位置づけられているのですが、これは過去の話なのですよね。過去の栄光ですね。指摘しなくても、当局の皆さんおわかりだと思いますが、昨年度の評価は、前々年度に比べて大幅にダウンされているということもありますので、もっともっと先進都市として、システムは確かに一流ですよ。システムというのは、あくまでも運用されなければ全く何のためにもならないので、運用するためにはどうしたらいいのかというのを、もう少し踏み込んだ施策を書かれた方がいいと。

今、部長が説明されたように、全体最適化ですね。これはまさに、今の組織体制でこれができるのかということも、そろそろ検証して次のステップに行かないといけないのかなと。まさに、そういうことを、10年後を見て施策展開を目標として、目標値として、そこに向かって行くのがいいと、私は考えるのですけれども。

例えば、今のCIOですね、チーフインフォメーションオフィサーを、今、市長が兼務されています。それを、新たな特別職、専門職として、組織間にまたがったCIOをポストとして置いて、その方は、組織をまたがった、システムの運用に携わるとかいった先進的な施策を、もっともっとこういうところを出していかないといけないのか、と思います。これは意見なので、ぜひとも、せっかく超一流、全国トップクラスのシステムがありますので、しっかりとした運用方法を展開していただけるように

意見をしておきます、お願いします。

都倉部会長 他にございますか。

高山委員 質問を2つさせていただきます。

まちづくり指標の情報セキュリティ内部監査実施率、情報セキュリティの内部監査というのは、どういうことを、どういうふうに行われているのかということをお伺いしたいのが1点と、先ほどもお話が出てきて、現在は違うらしいのですけれども、電子自治体の先進都市というところで、現状と課題で書かれておるのですけれども。その割には、情報セキュリティの内部監査率が6%であると、これは平成30年には100%にしようということで書いているのですけれども、10年後に100%というのは、いかにも遅いのかなと。この電子自治体イコール、セキュリティもしっかりしているということが当たり前であると思いますので、平成30年に100%というのは、いかなものでしょうかという2点です。

久保田情報政策部長 情報セキュリティの内部監査について御質問をいただきましたけれど、現在確かに、具体的にやっているところは住民記録を取り扱っていません窓口部門ということで、まだ6%だけでございます、実際にその内部監査をやっているのは、一定の国際基準がありまして、それに基づくチェックリストがありますので、それに基づいてそのセキュリティが人的セキュリティその他守られているかどうかを、いわゆる内部ヒアリング等を通して、監査員が行って監査をしているという監査を行っています。監査員そのものは内部職員で、その組織に関係ない第三者でお願いしまして、そのステップを行っています。それを、事務局でまとめて、監査に対する改善点等をその該当箇所に戻しているのが、現在の監査のやり方です。

確かに、おっしゃられますように100%を30年、10年後では確かに遅いと考えております。ただ、該当箇所の中にはいろいろな部署がありまして、それこそ出先、それから個人情報と全く関係ない内部処理をしている部門、その他もありますので、まずは住民情報を扱う部門を中心に進めていきたいと、現在考えておりまして、すべての

部署を含むと、それこそ出先機関その他作業量も多くなりますので、30年の指標をできるだけ前倒しにする方で、100%を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

鈴木委員 主要な施策展開、(3)情報セキュリティの強化があります。3行目の、緊急時に対応できる事業継続計画、ビジネスコンティニュイティプランについての整備という記述ですが、BCPは何もICTにかかわることだけではないと思うのですが、他の施策の中にはBCPについては記述がなかったので、今後緊急時に、それこそほかのインフラですとか、ライフラインに関する復旧ですとか、そこら辺に経営資源を集中させるような考え方というのではないのでしょうか。

都倉部会長 今の質問といたしますか、意見でしょうか。

鈴木委員 いや、質問ですが。

確かに、BCPというのは情報システムのリカバリーというのは非常に大事だと思うのですが、何も事業を継続させるためには情報資源だけではないと思うのです。ほかにも復旧させなければいけないものがたくさんあると思うのですが、そこら辺について、他の施策にも今後、広げていかれるお考えがあるのでしょうかということです。

都倉部会長 どうぞ。

新本総合企画局担当理事 今のBCPに関するお尋ねで、ここは情報システムに関連してそういう内容をしてしていますが、今お話いただいた内容は、いわゆる危機管理への対応と広くとらえれば、そういう内容にまで広がるのかなということで、この各論では、22の災害・危機に強いまちづくりというのがございます。その中の主要な施策展開の中の(5)ですが、危機管理体制の推進ということで、都市災害、あるいは事故、犯罪等、そういう緊急事態への対応のマニュアルづくりを進めていきます、ということはこちらの方で。これは、どの部局に限ってということではなくて、それぞれの危機に対応するそういう指針等の作成をしていくという記述はこちらでさせていただいているということでございます。決して、情報の分だけのいわゆる、ここ

に書いているような、緊急時への対応ということではないということでございます。

都倉部会長 よろしいでしょうか。

神吉委員 この項目ではないかもわからないのですが、御質問の中でもきておられるのでお聞きしたいのですけれども。

I T関係が普及するに伴って負の部分、裏の部分と言いますか、教育現場でも一番困っているのは何かといたら、家にパソコンがあってそれをあけることによって、特にひどいのは例の2ちゃんねると呼ばれるもので、個人中傷のひどいのが出てきます。学校中傷だけではなく。それで、もう登校を怖くてできない。同じクラスの者らしいという者からも、どんどん入ってくるというような、そういう被害がかなり起こってきています。今はいろいろなところで問題になっていますけれど。

ですので、安心・安全なまちづくりの、そこでの話かもわからないのですけれども、中核市になった西宮として、そういうものに対しても情報産業、いわゆる情報通信技術のところの部分で、能動的に何らかの対応が西宮の場合にはうてないのかどうかということを、お聞きできたらと思うのですけれども。

一方で、ホームページを利用している人の割合ということがあるのですけれども、そういう被害に遭っておられる方というのと、それこそ家のパソコンをたたきつぶして、娘が絶対に見られないようにしたいというような、そういう親御さんの心情があります。それで、生徒だけではなく、学校の教師もひどい中傷も書かれたりしていますので、その被害に対する守りが、どこかでできないかと思っているのですけれども。

都倉部会長 いかがでしょうか。セキュリティの問題というところからですね。

久保田情報政策部長 まともな、そのもののお答えになっているかどうかかわからないのですけれども、あくまでこの部分はセキュリティという位置づけで、そういうものも含めまして、注意喚起その他は促していきたいとは思っておりますけれども、ある意味イタチごっこのところがありまして、どんどん防げば新しいものが出てくるという世界でもありますので、そういう意味ではホームページ等を使って、そういう

注意をいろいろな部門で喚起していくということぐらいしか、今のところできていないと思います。

都倉部会長 よろしいでしょうか。

藤田総合企画局長 今の、そのいわゆるインターネットによる、例えば差別的な書き込みの事象とか、その辺のことについては、このまちづくり編の 1 の人権問題の解決のところの、例えば現状と課題を見ていただきますと2つ目の丸のところですね、その情報化の急速な社会の変化に伴って、その差別的な書き込み等の問題が生じてきていると、これについて主要な施策展開のところでは、例えば(3)に人権問題に関する支援の充実と、こういうところに対応を図っていくと。この総合計画ではこうするというようにしております。

都倉部会長 ほかにはないようでしたら、6番目の 4 を審議いたしたいと思えます。説明のほうをお願いします。

田村総合計画担当グループ長 では、次のページの 4、健全な財政運営をお願いいたします。現状と課題といたしましては6点を挙げております。

まず、1点目は、普通会計ベースにおける市債残高は、震災復興に多額の市債を発行したことなどもありまして、ピーク時には3,000億円を超え、また経常収支比率についても105.1%まで悪化するなど、一時は赤字再建団体への転落が危ぶまれるほどの危機的状況に陥った、ということでございます。

2点目は、市債残高につきましては、ようやく2,000億円を下回る程度まで減少してまいりましたが、震災前の1,000億円以下の水準に戻るには、なお相当の期間を必要とする見込みであるということ。また、経常収支比率につきましても依然100%前後の数値で推移をしており、財政の弾力性を取り戻すことが課題となっていること。

3点目は、実質公債費比率や将来負担比率など4つの財政指標の公表が地方公共団体財政健全化法の制定により義務づけられたこと、これによりまして、一般・特別会計、公営企業、外郭団体、第三セクターまでも含めた幅広い観点からの取り組みが、

一層求められるようになってきているということ。

4点目は、国の地方公会計改革によりまして複式簿記の考え方を導入して、公営企業や第三セクターを含む連結ベースでの開示など、準備を進めているということ。

5点目は、震災後の厳しい財政状況に対応するため、未利用市保有地を処分することにより財源の確保に努めてきたということで、17年度からの3年間におきましては、約18億円に上る売却を行っているということ。

6点目は、入札・契約につきまして、競争性、公正性、透明性を高めることが求められており、入札手続の改革に向けた取り組みに着手をしているということを挙げております。

基本方針といたしましては、震災前のように安定した財政基盤を確立することを目指し、中長期的な視点に立った健全な財政運営を、全庁を挙げて推進するとともに、市民にわかりやすい財政状況の公表に努めますとしております。

主要な施策展開といたしましては、3つ挙げております。

1つ目が、財政指標の改善でございます。絶えず正確な情報収集、分析に努めますとともに、実質公債費比率や経常収支比率などの財政指標の改善に向けまして、常に適正な予算編成・予算執行を目指した取り組みを行うということ。また、適宜財政情報の提供を行っていくということでございます。

2つ目が、市保有財産の有効活用でございます。市が保有する土地につきまして、有効活用が図れないかを検討を行うとともに、具体的な活用方策が見出せない土地につきましては、暫定利用、売却処分も視野に入れた検討を行うということでございます。

3つ目が、契約・検査の改善ございまして、電子入札のさらなる拡大により、入札手続の効率化、透明性を高めるとともに、一般競争入札の範囲拡大や総合評価方式の導入など、制度の一層の改善を進めていくといったことを記述しております。

まちづくり指標といたしましては、実質公債費比率を挙げております。こちらにつ

きましては現状値22.4%につきまして、目標値を平成30年度で16.0%としておりますが、19年度から実質公債費比率の、国の算定方法が変更されたことに伴いまして、この目標値につきましては、平成30年で10.0%に変更、修正をいたします。また、設定理由につきましても安定した健全な財政運営を行うために、10.0%が必要であるということから、10.0%とするということに修正させていただきたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

都倉部会長 健全な財政運営についての何か御質問は。

森池委員 今、御説明いただいたので、ある程度わかったのですが、19年度の実質公債費比率っていうのは、13.7%になっていますね。これで目標値の16%というのも、どういうことかなと思ったけれども、それは計算方法が違えば10.0にするという、これはそれで了解したのですが、では、現状値22.4をそのまま載せてもわかるのかなと。つまり、まだ全部18年度をベースにしているから、19年度からの計算方法の変更ということは、ないにしても補足がいるのではないかと思うのですが、そういうことについては、どのようなお考えなのかということですね。

それから、健全な財政運営というのは非常に重要なことなのですが、主要な施策展開で、(1)、(2)、(3)と、一つは結果としての財政指標を改善すると、これで結果としたら財政がうまくいっているという、こういう内容ですね。

ところが、(2)、(3)は非常に具体的な、市の保有財産を売却するという。それから契約・検査の改善と、こういうことによって無駄を省くという、こういうことが2つあるのですが、市保有財産の有効活用といっても、これは、そんなにたくさんあって、たくさん売れて、財政のいわば健全化にどれだけ寄与できるのかということが、よくわからないのですが。

この2つだけを挙げて、全般的な、要するに行政の、非常に書き方は難しいのですが、行政の無駄を省くといいますが、いろいろな意味です。市の施策の中で、どことも言われているのですが、一般の企業に比べて、市のいろいろなやり方

の中には大分、無駄があるので効率性を高めなさいみたいなことがあって、それだけが目的ではないのですけれどね。要するに住民の福祉を増進するために結局、無駄のない、最小で最大の効果を上げるという形でのお考えの中で、この2つ、(2)、(3)だけを挙げられていて、もっと全体的な財政の中の、いわば無駄を省くような、そういうことについてはお書きになっていないので、どうしてかということを感じましたので、その辺のことを教えていただきたいと思います。あるいは、1番に全部含まれているということであれば、その理解でいいのですけれどね。

以上です。

田村総合計画担当グループ長 まず、現状値ですが、確かに全ての施策で、今、平成18年度の数値を採用しておりますけれども、これにつきましては、計画策定時においてはできるだけ新しい数字、平成19年度の値に置きかえられるものは、置きかえていきたいとは考えております。

是常財務部長 2点目の、全般的な行政の無駄を省くという視点の御質問でございますけれども、言われますように、住民福祉の向上に向けまして、市としては簡素で効率的な財政運営、行政運営を心がけていきたいというのを基本に持っております。

御指摘の話、基本は、ここではきちりと言葉としては書き込んでおりませんが、そういう意味合いを込めて、整理をさせていただいたつもりです。

もう一つは、1の戦略的な行政経営体制の確立にも、今、指摘をされましたような趣旨のことの記述がございますので、両方を見ていただければと考えております。

以上です。

都倉部会長 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

中川副部会長 1点だけ。今、現状と課題ということで、裏づけ等が非常に問題にされているわけですが、市債の残高は、一応こういう形で上がっているの

すけども、これから、やはり将来負担額という問題があると思います。

その場合は、かなりの金額に、3,000億円以上だと思えるのですけれども。ただ、この文書の中で考えていただけるかどうかということですが、結局はまだ、財政は非常に硬直化しているわけですね。だから、その辺のことで、2項目の経常収支比率についても依然100%前後の数値で推移していると。だから、こう推移しているということは、すなわち財政の硬直化が進んでいると。従って、財政の弾力化を取り戻すことが課題と、こういうことになるわけですね、考え方としては。

だから、さらりと書いておられるのですけれど、結局はこの100%というのは市民から言えば、どれぐらいのものなのかというのが非常にわかりにくいのです。実際、それがどういう状況になるかという、基本的には、やはり西宮市の財政的な問題といえ、七、八割が健全な状況だということを理解しているのですけれども。

最後の、まちづくりの指標の中に、財政の硬直化の改善に向けてと、こういうふうに書いておられるのですけれども、今、一体どのような状況になっているのかということ、やはり、具体的に書かれた上で、課題としてはこうではないかというふうに、示されるほうがいいのではないかと思うのですけれども。その辺のことを。

現実に、当然、財政基金も非常に残高が厳しくなっているわけです。当然、平成22年、23年ということになれば、実質収支がマイナスになっていく可能性があるということも。だから、その辺のことまでわざわざ書く必要もないのですが、やはり、それだけ厳しい中でこの計画を立てていくので、少なくとも財政状況は、今の現実はこちらだということ、そのことを踏まえた上で、いろんな形での指針とか課題とかいうようなことを、示せるのと違うかな。

だから、現状はこれですということを、少なくとも市民の皆様方には知っていただくということが、私は必要ではないかとそのように思いますが、いかがでしょうか。

是常財務部長 ただ今の御意見でございますが、財政の、確かに現況につきましては、ここでは主に計数を挙げておりまして、それが持つておる意味でありますと

か、今置かれておる、そういう状況を、言葉ではきっちりと表し切れてない部分もあるかも知れません。御意見を踏まえまして検討させていただきたいと思います。

都倉部会長 ほかはないでしょうか。

鈴木委員 将来の財政については、ある程度、ある条件のもとに推定値を出していると思うのですが、楽観的に見るとこうだと、悲観的に見るとこうだという幅というのでしょうか、そういったものは表すことはできないものなののでしょうか。

新本総合企画局担当理事 今のお尋ねは、特にこの各論ということではなくて、先ほどの基本計画の総論で、その中での財政状況をどういうふうに書いていくのかという、森池委員からも御意見がありました。また、今、そういう楽観的あるいは悲観的というか、この時点での集計、今の時点ではどうなのか、その辺のことがある程度わかるような表現にしていきたいと思います。

ただ、推計として計画策定時につくっている推計を、今の時点で、すぐやり直すというのは物理的にできません。ですから、楽観的と悲観的の分が同じウエートで書けるかどうかという問題はありますけれども、現在の経済状況等を踏まえて、どういうふうに考えていくかという表現について、今後、検討していきたいと考えております。

鈴木委員 今のこの施策は、どちらかというとな楽観的、悲観的という幅があるとしたら、どの辺の前提で計画を立てられているのでしょうか。大体でいいです。

新本総合企画局担当理事 4番の各論ですか。

鈴木委員 いえ、全体的な総合計画として。

新本総合企画局担当理事 それは、一番初めに御説明しましたように、昨年度の時点での財政フレームということで、計画全体を考えてきたということでございますから、そういう意味では現在の、いわゆる経済状況から見ると、かなり楽観的というか、そのときの状況で考えていくということにはなりません。

ただ、また御説明しますけれども、計画の枠組みとしてどうかという視点でフレーム等も考えておりますので、計画を作る時点での枠組みというものがやっぱり、楽観的

か悲観的かは別にして、そういうものがあるのだというふうには考えております。

都倉部会長 そうしたら、時間も来たようですので、これが最後ということですので、一つだけちょっと私からお願いしたいのですが。

ここの財政問題で、3年間で市の不動産を18億円で売却したというようなことが、載っているのですが、私は環境衛生のほうをやっている関係で調べていった話が、どこでも出ないのがおかしいなと思っているのです。

ごみの問題ですね、ごみの問題で、今、西宮市でいわゆる業者委託して、市のごみを集めているだけで11億ほど使っているのです、年間に。ということは、3年で33億もごみを集めるだけで使っているわけです。それで、今度それを1トン当たり5万円ぐらいかけて焼却しているということについて、これだけの大きな無駄、無駄というたら無駄ですけど、市民に関心のない、ごみを捨てることによって市の財政を食いつぶしていく。いわゆる、そのような問題について今の状態で、西の焼却炉はそろそろ寿命がきている、新しく作らないといけないという場合、横浜市にしても5つある焼却炉を、市民が協力することによって、ごみは減って、2つの炉を作らなくても済んだというような例があるものですから、西宮としても、そのようなことを早くしないとけないのではないかとすることは考えているのですが、いまだにそういう問題を大きくクローズアップされないということは、非常に残念に思っていますので、何かの機会に、ひとつ検討してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、時間がきましたので、これをもちまして終わりたいと思います。
今後の予定について。

田村総合計画担当グループ長 まず、次回の予定になります。

次回につきましては、予定どおり来週の27日午後1時半から、場所もこの場所で開催する予定にしております。

その内容につきましては、今日、御説明させていただきました修正案の御意見、それとあわせまして、本日までいただきました各施策、各論についての御意見に対する

市の修正案等をお示しさせていただいて、あわせて御審議をいただきたいと考えております。ただ、次回で御意見をいただきますと、それに対して市のほうでどう考えるという返しをさせていただく時間、場がないということがございますので、10月末に予定をしております正副会長部会長会、そして総会の日程を変更させていただきまして、10月29日か30日、この2日間のいずれかにおきまして一度、臨時で部会の開催をさせていただきたいと考えております。これにつきましては、すべての部会で同じでございまして、この29日、30日で4部会をそれぞれ開催するというところで、現在考えているところでございます。

そして、あわせまして、正副会長部会長会を少し後ろへずらし、現在の予定では31日に正副会長部会長会をさせていただきまして、11月上旬で総会というスケジュールでいきたいと考えております。もし、今日、可能であれば、10月の29日、30日の御予定をお聞かせいただければ助かるのですが、いかがでしょうか。

…委員 両日ともだめです。

…委員 両日とも結構です。時間はこの時間帯ですか。

田村総合計画担当グループ長 この2日間のうちで、どこかに4部会を入れますので、午前の場合もありますし、午後の場合もあるということです。仮に、午前だとしますと10時から12時、午後ですと1時半から3時半という時間帯になると考えております。

中川副部長 個人的に、それぞれ聞かれるのですか。

田村総合計画担当グループ長 そうですね。今、お教えいただければ。

中川副部長 29日の昼から、いわゆる正副の予定で、できたら昼からそのままやっていたら、ありがたいです。

田村総合計画担当グループ長 30日はいかがでしょうか。

中川副部長 30日も昼からなら。

田村総合計画担当グループ長 もし、今わかる委員さんがいらっしゃったら教

えていただけますか。

高山委員 30日なら、いけます。

鈴木委員 29日、30日オーケーです。

黒田委員 私は、30日の今の時間帯だったら大丈夫です。

田村総合計画担当グループ長 では、あとの委員さんのご予定をお聞かせいただいて、決まり次第、御通知をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

都倉部会長 そしたら、どうも御苦労さまでした。これで終わります。

(終 了)